

中小企業のための補助金・助成金のご紹介

Vol.3

● パートタイム労働法の改正ポイント ～平成20年4月1日施行～

1 雇い入れの際は、労働条件を文書などで明確に！ 雇い入れ後も待遇について説明を！

- (1) 「契約期間」「賃金」など労働基準法により労働条件の明示が文書の交付によって義務づけられている事項に加え、「昇級の有無」「退職手当の有無」「賞与の有無」について、文書の交付等による明示が義務化されます。
→違反の場合は過料(10万円)に処せられます。
- (2) 待遇の決定に当たって考慮した事項について説明することが義務化されます。

2 パートタイム労働者の待遇は働き方に応じて決定を！

- (1) 「正社員と同視すべきパートタイム労働者」の待遇を差別的に取り扱うことが禁止されます。
- (2) (1)以外のパートタイム労働者の賃金、教育訓練、福利厚生については、通常の労働者との均衡のとれた待遇の確保を■ることが努力義務化されます。

3 パートタイム労働者から正社員へ転換するチャンスを！

正社員への転換を推進するための措置(正社員の募集内容の周知や、社内公募、転換試験の導入など)を講じることが義務化されます。

4 パートタイム労働者からの苦情の申し出に対応を！

- (1) パートタイム労働者から苦情の申し出を受けたときは、事業所内で自主的な解決を■ることが努力義務化されます。
- (2) 紛争解決援助の仕組みとして、都道府県労働局長による助言、指導、勧告、紛争調整委員会による調停が設けられます。

法律・指針の条文や改正内容を紹介したパンフレットは、厚生労働省ホームページでご覧いただけます。

(<http://www.mhlw.go.jp/topics/2007/06/tp0605-1.html>) 京都労働局雇用均等室 TEL 075-241-0504

● パートタイム均衡待遇推進助成金(事業主向け)のおしらせ

平成19年7月以降にパートタイマーと正社員の共通の評価・資格制度や短時間正社員制度の導入、パートタイマーの能力開発などといった均衡待遇に向けた取組に努められる事業主の皆様を支援する助成金です。

パートタイマーのやる気を引き出し、企業の活性化につなげていただくため、ぜひご利用ください。詳細については、財■ホームページ(<http://www.jiwe.or.jp/part/jyoseikin1.html>)をご覧ください。

問い合わせ先 財団法人21世紀職業財団 京都事務所
(TEL 075-213-2091 (6月30日以降 075-692-3470))

◎支給申請ができる事業主は、労働保険適用事業主です。(規模は問いません。)

商 工 会 議 所 の 動 き

自平成20年3月9日 至平成20年4月30日

【常議員会】

- 3月26日(水) 午後2時30分より当所において上西会頭他22名出席のもと開催した。
～主な議事～
 - ・平成20年度事業計画案・同収支予算案について
 - ・職員給与規則の変更について
 - ・新入会員の承認について

【臨時議員総会】

- 3月26日(水) 午後3時30分より当所において上西会頭他78名(内委任状26名)出席のもと開催した。
～主な議事～
 - ・平成20年度事業計画案・同収支予算案について
 - ・役員を選任について

【部会・委員会】

■機械金属部会■

- 3月12日(水) 午前11時30分より当所において船津部会長はじめ14名の出席のもと開催した。
～主な議事～
 - ・次年度部会運営について
 - ・「中小企業■地」の実現の可能性について
- ※ 終了後、北部産業技術支援センター・綾部の利用促進懇談会に参加した。

■商業部会■

- 3月12日(水) 15名参加のもと直衛隊委員会、舞鶴実業■体協議会と合同先遣地視察を行った。
～視察先～
 - ・農工商会議所、大和ミュージアム、てつにくじら館(呉市)

■広報委員会■

- 3月14日(金) 午後3時30分より当所において■中副会頭、廣瀬委員長はじめ9名の出席のもと開催した。
～主な議事～
 - ・会報3月号の記事内容について
 - ・表紙について

- 4月11日(金) 午後1時30分より当所において廣瀬委員長はじめ11名の出席のもと開催した。
～主な議事～
 - ・今年度会報について

■小規模企業振興委員会■

- 3月14日(金) 午後1時30分より当所において足立代表幹事はじめ11名の出席のもと第2回連絡会議を開催した。
～主な内容～
 - ・講演「日本経済の現状とこれから」
 - ・業界・■体への訪問について
 - ・原酒高に関する影響について

■小企業等経営改善資金審査会■

- 3月24日(月) 午前11時より当所において、瀬川委員長はじめ5名の出席のもと推薦案件の審査を行った。

■小規模事業者経営改善資金審査会■(4月1日より名称変更)

- 4月28日(月) 午前10時30分より当所において、瀬川委員長はじめ5名の出席のもと推薦案件の審査を行った。